

第8章 文化財の防災・防犯に関する事項

西宮市は阪神・淡路大震災により多大な被害を受け、貴重な文化財も被災しました。近年では台風や大雨による水害等も多発していることから、自然災害等への備えが必要となっています。文化財の防災設備整備や平時の防火・防犯及び災害発生時の関係機関との連携等を進め、適切な対応ができるように体制づくりに取り組めます。

第1節 文化財の防災・防犯に関する課題

1. 日常の防災・防犯への取組みの充実

危険箇所の早期発見、早期対応のため、日常の点検・パトロール等が必要です。
防災・防犯について、国・県の策定したガイドライン等の活用が必要です。

国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン（2019）

国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館の防火対策ガイドライン（2019）
兵庫県文化財防災マニュアル（2021）

2. 災害に強い文化財の整備

防災・防犯設備の整備を進める必要があります。

耐震診断・耐震補強等未実施の指定等文化財について対応が必要です。

3. 災害発生時の連携体制の構築

災害発生時など緊急時の連携体制の構築が必要です。

国等関係機関との連携が必要です。

災害発生時の被災文化財のレスキュー体制が必要です。

災害発生時の被災文化財の一時保管施設の確保が必要です。

第2節 文化財の防災・防犯に関する方針

1. 西宮市文化財防災計画（仮称）を策定し防災を推進します。

西宮市地域防災計画に基づき、兵庫県文化財防災マニュアル等をふまえて、文化財所有者や行政等の災害発生時の行動や、平時での防災のありかたについて検討し、西宮市文化財防災計画（仮称）の策定を推進します。

2. 文化財の予防対策を充実させます

文化財防災に関する各種ガイドライン・マニュアル等の周知や、文化財防火デーにあわせた防災訓練の実施など、日常から防災・防犯への取組む意識向上に努めます。

防災設備・防犯設備等の設置が必要な文化財の整備を促進します。

3. 緊急時の対応体制を充実させます

兵庫県の作成した文化財災害対応マニュアル等を踏まえ体制充実をはかります。

国立文化財機構文化財防災センターや文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体等との連携をはかります。

第3節 文化財の防災・防犯に関する措置

前節の方針に基づき、以下の措置を実施します。措置の内容は、第5章第2節 措置2-5「文化財防災・防犯の推進」に掲載しています。

(第5章第2節措置2-5を再掲)

| 2-5 文化財防災・防犯の推進 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|----|
| ①防災・防犯の意識向上 日常の点検・訓練等により、所有者・市民等の文化財の防災・防犯意識の向上を図ります。 | | | | | | | | | | | | |
| 日常の点検・パトロール（再掲） | ○ | | | ○ | | | | | | | | 継続 |
| 文化財防火デー等の防災関連事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| 防災・防犯に関する情報提供 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| ②災害等に強い文化財への取組の促進 災害等に強い文化財に向けて、防災・防犯設備の設置に向けた調整や支援を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 防災・防犯設備の設置・設置調整 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| 指定等文化財の耐震診断・耐震補強 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| 防災・防犯設備設置への支援（補助金等活用） | | ○ | | ◎ | | | | | | | | 継続 |
| ③文化財の防災等に関わる体制の強化 災害発生時を想定し、被災文化財の状況把握、救出、一時保管等を実施するための体制強化を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 国県等の防災関係機関との連携強化 | | | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| 災害発生時の連絡体制の確立 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 災害発生時の文化財のレスキュー体制の構築 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 被災文化財の一時保管場所の確保 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | 継続 |
| ④文化財防災計画の策定 西宮市防災計画に基づき、兵庫県文化財防災マニュアル等をふまえ、「西宮市文化財防災計画」の作成に取り組めます。 | | | | | | | | | | | | |
| 市防災計画に基づく、文化財所有者や行政等の動きをまとめた「西宮市文化財防災計画」の作成 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |

第9章 歴史資産の保存・活用の推進体制

本地域計画を推進するため、文化財担当部局をはじめとする西宮市・西宮市教育委員会等関係部局や関係機関、民間団体、専門家等と協力し、歴史資産の保存・活用を推進する体制整備に努めます。

第1節 歴史資産の保存・活用の体制（令和3年度）

| |
|--|
| 1. 文化財部局と人員配置状況（行政） |
| 文化財担当部局 西宮市産業文化局 文化スポーツ部 文化財課（日本遺産 所管） 課長：1名（西宮市立郷土資料館館長・学芸員：民俗） 係長：1名（学芸員：考古） 学芸員：職員6名（考古：3、歴史（日本近世史）2名、民俗1名） 任期付職員5名（歴史（日本近世史）1名、民俗4名、実習指導員2名） チーム編成 企画調整チーム（企画調整・郷土資料館） 保存活用チーム（有形・無形文化財、民俗文化財等、郷土資料館） 審査指導チーム（記念物、埋蔵文化財、郷土資料館） 施設等（所管・管理） 西宮市立郷土資料館（登録博物館・歴史 分館含む） 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館 老松古墳〔市指定〕／具足塚古墳〔市指定〕 西宮砲台〔国指定〕（管理団体）／満地谷層の植物遺体包含層〔県指定〕 |
| 2. 市役所関係部局（行政） |
| 景観 政策局 都市計画部 都市デザイン課 産業・観光 産業文化局 産業部 都市ブランド発信課（日本遺産 所管） 自然環境 土木局 公園緑化部 花と緑の課 西宮市貝類館 文化振興 産業文化局 文化スポーツ部 文化振興課 生涯学習 産業文化局 生涯学習部 生涯学習企画課 産業文化局 生涯学習部 地域学習推進課（公民館） 産業文化局 生涯学習部 読書振興課（図書館） 歴史資料 総務局 総務総括室 総務課（公文書・歴史資料チーム） 教育 教育委員会 |

| |
|--|
| <p>市内教育機関 西宮市立・兵庫県立・私立の小学校、中学校、高等学校 等 災害対策 総務局 危機管理室 災害対策課</p> |
| <p>3. 関係機関 (県・国) (行政)</p> |
| <p>文化庁 兵庫県 地域創生局 兵庫県教育委員会 文化財課 社会教育課 県立博物館・美術館 県立歴史博物館 県立考古博物館 県立美術館 県立人と自然の博物館 その他 県立施設 等</p> |
| <p>4. 審議会等 (専門機関)</p> |
| <p>西宮市文化財保護審議会 西宮市文化財保存活用地域計画協議会</p> |
| <p>5. 博物館・大学・専門機関等 (専門機関)</p> |
| <p>博物館関係団体 日本博物館協会 日本博物館協会近畿支部 兵庫県博物館協会 阪神間美術館博物館連絡協議会 西宮市内博物館・美術館等 黒川古文化研究所 辰馬考古資料館 西宮市大谷記念美術館 白鹿記念酒造博物館 堀江オルゴール博物館 西宮神社えびす信仰資料展示室 関西学院大学博物館 武庫川女子大学附属総合ミュージアム 等 大学研究所等 大手前大学史学研究所 西宮神社文化研究所 等 文化財ヘリテージマネージャー ひょうごヘリテージ機構</p> |

| |
|---|
| NPO 法人阪神文化財建造物研究会 兵庫県みどりのヘリテージマネージャー会 等 |
| 6. 関係団体・ボランティア等 (民間団体) |
| 阪神間日本遺産協議会 灘五郷酒造組合、伊丹酒造組合、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、 (一社) 神戸観光局、(一社) あまがさき観光局、西宮観光協会、芦屋観光協会、 伊丹市観光物産協会、兵庫県 (神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局)、 西宮観光協会 歴史街道推進協議会 西宮市地域文化遺産活用事業実行委員会 にしのみやミュージアム活性化事業実行委員会 西宮歴史調査団 社叢の保存会 等 |
| 7. 文化財所有者等 (市民等) |
| 文化財所有者及び管理者 |
| 8・個人・法人 (市民等) |
| 市民 在住・在勤・在学の個人、法人等 市内の大学 (平成 26 年に西宮市と市内大学・短期大学間で包括連携協定を締結) 大手前大学・大手前短期大学・関西学院大学・甲子園短期大学・甲南大学・神戸女学院大学・ 聖和短期大学・兵庫医科大学・武庫川女子大学 来訪者 |
| 9. 防災・防犯に関わる機関 |
| 西宮市消防局 兵庫県警 (西宮警察署・甲子園警察署) 浄橋寺自衛消防隊 |

西宮市文化財保存活用地域計画
一計画編一

令和 4 年 (2022) 3 月 15 日
西宮市 産業文化局 文化スポーツ部 文化財課